

(資料4-2)

第2部会（建設経済）

～第4次高砂市総合計画策定に向けて～

第3次総合計画 主要課題

発 表 資 料

高砂市企画総務部

第1章 やさしさと健やかな心を育むまちづくり

『市民福祉の充実と生涯健康づくりの推進』

第1節 市民福祉の充実

施策の分野	事業の方向性等	考え方・意見等
2 児童福祉 現況調書（要約版） P 3	◇ちびっこ遊園助成（建設費用に対して） → 廃止 ・公園・緑地の中で、都市公園と同様に整備していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・安全面からこれからは子どもだけではなく、高齢者とともに集い、運動できる公園が求められる。 ・少子化で子どもを増やそうという流れの中で廃止という方向性ではなく、改善とすべきである。 ・ちびっこ遊園は、現況のままで安全性、遊具の点検に重点を置く。 ・維持管理の責任部署が明確な街区公園などの充実をすべきである。 <p>(第3章、第1節、3公園・緑地に記載P 5)</p>

第2節 保健・医療の充実

施策の分野	事業の方向性等	考え方・意見等
1 保健衛生 P 1 3	◇環境衛生の向上 → 継続・改善 ・環境をテーマとした施策の分野へ含める。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健活動の充実というテーマで害虫等の駆除だけの事業でよいのか。 ・保健衛生の面から喫煙防止策などの事業を検討してほしい。

第2章 こころの豊かさと人を尊重したまちづくり

『人間教育の推進と人権・平和の尊重』

第4節 芸術・文化の振興

施策の分野	事 業 の 方 向 性 等	考 え 方・意 見 等
1 芸術・文化 P 28～29	◇文化会館等文化厚生施設の整備 → 継続	<ul style="list-style-type: none">・文化振興の面で、他市と比較していただきたい。行政改革優先で文化がどんどん削られている。・文化振興のためには、民間の力をうまく使わなければ文化の発展はない。・秋祭りに関しての記述がないので、文化の継承の一端として基本目標に地区の祭りを盛り込んでほしい。・市民が文化を発表する場づくりを支援する必要がある。・最近、高砂市は文化という言葉から縁遠い市民生活になりつつある。・文化の振興（文化面の人材発掘）には行政の援助が必要である。秋祭り（屋台）等は大きな市の財産（文化）である。

第7節 男女共同参画社会の形成

施策の分野	事 業 の 方 向 性 等	考 え 方・意 見 等
1 男女共同参画 P 34～35	◆たかさご男女共同参画プランの推進 課題：プランの見直し時期に来ている。	<ul style="list-style-type: none">・少子化対応をしようと思えば、子どもの周りへの支援が必要である。（親などに対するサポート）・母親だけが育児するものではない。性的役割分担は正のための広報啓発をさらに進めるべき。・育児、介護は、誰がどのような形でするのがよいのかである。・男女共同で参加が出来る地域社会の構築が必要である。

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

『環境との共生と都市基盤の整備』

第1節 生活環境の整備

施策の分野	事業の方向性等	考え方・意見等
1 都市環境 P 3 6～3 8	◇都市計画マスタープラン（改訂中）に基づく事業展開 ・人が住みやすい（住みたくなる）ようなまちづくりを検討する。 ◇高砂堀川周辺地区景観形成事業 → 改善 ◇高砂みなとまちづくり行動計画を踏まえた取組み → 継続	・高砂堀川周辺地域景観形成事業、高砂みなとまちづくりなどにおいて、高砂市が持つ歴史的に貴重な資源・資産を充実させる取組みを行ってほしい。 ・文化的に価値があるが古い民家（個人所有）についても、みなとまちづくりなどの計画で整備を検討してはどうか。 ・都市環境に関する施策の方向と事業名は、単に言葉を並べるだけではなく、もっと具体的にわかりやすい表現にしてほしい。 ・山海川に囲まれた高砂は、今後増加するシニア層を主な対象に都市暮らしと田舎暮らしの良さを同時に満喫できる環境が都市環境の基本理念と考える。 ・自然とマッチした街並み
2 緑化 P 3 9～4 0	◇高砂市緑の基本計画に基づく事業展開 ・市民、民間と一緒に緑化推進に取組んでいく。	・緑化とは自然を残すことにあると思う。 ・生活空間の緑化を図る。 ・市民の参画と協働による緑化の取組みを行う。（ボランティア団体の協力、小学生の環境教育の一環等） ・道路を安全に通行できることを第一として緑化に取組んでほしい。

施策の分野	事業の方向性等	考え方・意見等
3 公園・緑地 P 4 1～4 2	<p>◇街区公園等整備事業 → 改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次総合計画においては、市民1人当たりの緑地面積20m²が目標であるが、現状8.2m²である。 <p>課題：公園等を適正に整備、配置していく必要がある。 ：緑の基本計画等で位置付けられているものについては、土地所有者の協力や財源の確保も必要であるが、それを見極めながら整備を進めていく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全面からこれからは子どもだけではなく、高齢者とともに集い、運動できる公園が求められる。 ・防災機能を有する必要があると思う。 ・市民が憩える、市民に親しまれる自然公園に整備する。 ・里山、里海など自然景観と融合した緑のネットワークの構築（自然を有効活用できるように里山を整備するなど）
4 環境保全 P 4 3～4 5	<p>◇高砂市環境計画等の推進 → 充実・継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高砂市温暖化防止実行計画（第3次）の策定予定（市域全体の実行計画の策定） <p>課題：環境問題は大きな問題であるので総合計画の章立て等の再編が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題の施策として「環境保全」に「低炭素社会（二酸化炭素の排出が少ない社会）を追加し、大きく2つの節に分け、事業を展開する必要がある。 ・低炭素社会（二酸化炭素の排出が少ない社会）の実現に向けての取組みが必要である。 ・コンパクトシティ（歩くによる移動性を重視し、様々な機能が比較的小さなエリアに高密に詰まっている都市形態）という考え方を自治体は持つべきである。 ・太陽光発電導入に対しての助成制度を設けるべきである。
5 資源リサイクル P 4 6～4 7	<p>◇分別収集、分別収集物の再資源化の推進 → 改善・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別を進め、ゴミの減量化を図っていく。 ・分別収集物がどのように再生されているか、研究していく。 <p>◇リサイクルプラザ啓発施設の活用 → 改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人一人の意識の向上が必要である。子どもの頃からモッタナイ精神を教える必要がある。 ・分別処理の状況や結果等の情報を公開すべきである。 ・ごみの有料化によって少しでも減量され、リデュースに効果があるので、有料化は一つの方策である。 ・リデュース、リユース、リサイクルを検討していく必要がある。

施策の分野	事 業 の 方 向 性 等	考 え 方・意 見 等
6 ごみ処理 P 4 8 ~ 4 9	◇ごみ減量化・ごみ適正処理の啓発 → 継続 ・生ごみ堆肥化容器購入助成の復活等を勘案しながら、ゴミ収集の有料化を検討していく。	・ゴミ削減には啓蒙だけでは限界があり、ゴミ収集の有料化は避けて通れない案件である。
7 し尿処理 P 5 0	◇効率的なし尿の収集、処理体制の整備を図り、処理施設の適正な運営 → 継続 ・下水道の普及によりし尿処理は減少していく。	・方向性に基づき継続とする。
8 公営住宅 P 5 1	◇高砂市公共賃貸住宅総合再生事業(再生マスターplan)の推進 → 改善(再生マスターplanの見直し)	・特殊な高齢者の問題や特殊な問題を持つ人に対する支援は別にして、公営住宅の役割は終わりつつあると思う。 ・これから公営住宅は一般市場とは競争しない、福祉施策の中での住宅支援のような新たな概念が求められる。 ・空家の処理等を検討する。
9 斎 場 P 5 2	◇斎場機器整備事業 → 継続 課題：祭壇等の貸し出しが減少傾向にある。 ◇市有墓地の整備(調査) → 継続 課題：市有墓地の整備については、早期に計画的に進め る必要がある。	・斎場の施設内で簡単な葬式ができるようにし、使用料を徴収してはどうか。 ・斎場の経営・管理運営について見直す必要がある。 ・市有墓地の整備の遅れは、問題を複雑にするばかりで あり、目標年度定め、早急に対応すべきである。

第2節 市民生活の安全

施策の分野	事 業 の 方 向 性 等	考 え 方・意 見 等
3 防 災 P 5 6～5 7	<p>◇民間建築物耐震診断補助事業 → 継続 課題：自治会館等の耐震診断補助について、市独自での助成等を検討</p> <p>◇高砂市耐震改修促進計画による取組み → 充実 ・公共建築物の耐震改修工事は27年度までに終了するよう計画を立てて取組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の所有物である屋台蔵は、構造上耐震性は悪い。この様な半公共建築物についても、耐震化を強く求める制度も必要である。 ・市民の耐震意識の向上が必要である。 ・助成制度があると言えども、個人も財源の有無により、心配だから取組めないところがある。 ・狭隘な道路に隣接している建物を建替える場合は、建物を後退させて建築するよう指導する。
4 交通安全 P 5 8～5 9	◇第8次高砂市交通安全計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の拡幅と同時に、車道、歩道、自転車道の分離を早急に進めるなど安全に対する取組みが必要である。 ・安全思想の普及について、小中学校の教育の中で安全思想教育を行う必要がある。 ・市民自らの意識改革が必要である。（交通安全教育の徹底）
6 消費生活 P 6 1	<p>◇消費生活相談の実施 → 充実 課題：相談業務の拡充が必要</p> <p>◇生活科学研究の推進 → 継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会時代においても、消費者の意識改革が基本であるので、消費者教育の推進を継続して実施し、市がその一端を担ってほしい。 ・一部の消費生活者が多重債務等で困っていることを認識するが必要がある。

第3節 都市基盤の整備

施策の分野	事業の方向性等	考え方・意見等
1 土地利用 2 市街地整備 P 6 2～6 4	<p>◇都市計画マスタープランに基づく事業展開</p> <p>◇高砂市土地利用調整基本計画に基づく取組み</p> <p>◇市街化調整区域のまちづくり手法の検討 → 検討 課題：市街化調整区域の各地区にあつたきめ細やかなまちづくり手法、基準の作成 ：調整区域のまちづくりの浸透が課題</p> <p>◇小松原地区土地区画整理事業 → 廃止</p> <p>◇青池土地区画整理事業 → 廃止 ・区画整理について、地元から要望があれば事業を再開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高砂市が将来に向けて目指すまちづくりのビジョンを明確にし、それに沿った計画の推進を図るべきである。 ・市民、事業所の意見でも見られるように、建築・開発指導には、その地域の持つコンセプトを明確にし、それに沿った推進を図るべきである。 ・市街化区域内の遊休地及び調整区域内における土地利用の（現状に合わせた）計画が必要である。 ・地域格差が生じないまちづくりを策定する。 ・市の発展のためにも時代にあつた見直しを指導すべきである。
3 水道 P 6 5～6 6	<p>◇高砂市水道ビジョンに基づく事業の展開 → 繼続 課題：調整池の整備は順次行っているが、財源の確保が課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水の活用。公園や庭の散水などに利用するために雨水タンクの設置促進を図る。（エコの面からも進める） ・雨水の活用において、雨水タンクの設置促進等をする場合は、民間に協力を依頼していくべきである。
4 下水道 P 6 7～6 8	<p>◇高砂市公共下水道事業計画、高砂市流域関連公共下水道事業計画に基づく取組み → 繼続 課題：平成20年度末の下水道普及率は86.7%であるが、計画的に取組むには財源の確保が課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場からの排水が浄化されすぎ、魚の住めない海になっている。きれいな海ではなく、豊かな海にしてほしい。
5 公共交通		

施策の分野	事 業 の 方 向 性 等	考 え 方・意 見 等
	定予定	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者社会を迎える、コミュニティバスへの期待、要請は非常に大であるが、適当な便がないので利用しにくいのが現状である。利用者数だけでなく、利用者層や利用区間等を精査し、利用しやすい環境が整えれば、利用者も増え、採算性も上がる。コミュニティバスの充実により、市民サービス拠点の合理化も進められ、今後の高砂市まちづくりのキーになる施策である。 ・コミュニティバスは、今の時代、エコの面からも投資しなければならないが、できる限りコストを抑え、市民が利用しやすいように検討してほしい。 ・環境面から加古川駅以西のアクセスを良くすれば、南北の移動は自転車などでも可能なことからマイカー自粛に繋がる。
6 道 路 P 7 1～7 2	<p>◇幹線道路の整備 → 繼続 課題：関係機関との調整が難航している。</p> <p>◇道路環境の改善 → 繼続 課題：予算内において、適時改善（道路の緑化も含める）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済活動上必須となる広域幹線道路の未整備が生活道路を混雑させる結果となっているので、最優先すべきである。 ・自動車専用道路等へのアクセスについて、ランプ付近での混雑の解消を検討してほしい。
7 河川・港湾 P 7 3	◇高砂みなとまちづくり構想に基づく推進 ・海の駅づくりについては、港に既存の役割を持たせながらバランスよく検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・高砂海洋スポーツ基地づくり及び高砂海の駅づくりを検討する。 ・高砂は海を交通の便とするよりも、地産地消を考え、漁業を大事にすべきである。 ・向島公園、加古川河口を自然と楽しむ親水環境をコンセ

施策の分野	事 業 の 方 向 性 等	考 え 方・意 見 等
8 駅前広場 P 74～75	<p>◇JR曾根駅前広場の整備 → 継続</p> <p>課題：膨大な費用がかかるため、当面駅構内のバリアフリーを実施</p> <p>：後に、駅構外の整備と併せて、周辺整備を検討する。</p>	<p>プロトに再開発すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陽電鉄駅前広場の整備について、4次計画では入れていくべきである。 ・鉄道駅前の開発は、市民の要請も大きく、最優先事項である。また、財源面での課題も大きいので長期ビジョンの下で市の意図が見えるように優先順位を決め、総合計画の中で示していく必要がある。 ・駅前の整備に対する具体的な不満（空間の問題か、賑わいの問題か）が何であるのか明確にする必要がある。 ・駅は高砂市の顔である。駅前は人が集まる場所として整備すべきである。また高砂市が目指す方向、施策を反映するために、行政が行う取組み、民間が行う取組み等を整理する必要がある。

第4章 活力とにぎわいのあるまちづくり

『産業の活性化と交流の推進』

第1節 産業の振興

施策の分野	事 業 の 方 向 性 等	考 え 方・意 見 等
1 農 業 P 7 6	◇地産地消の推進、遊休農地の解消 ◇ため池改修事業 → 繼続	・団塊世代の退職が増えるに伴い、貸農園の需要は益々大きくなる。現農地の集約に限界があるなら、休耕田等の活用により、貸農園化することは可能ではないのか。
2 水産業 P 7 7	◇経営の近代化、 獲る漁業から栽培する漁業への転換 → 繼続 ◇漁場クリーンアップ事業 → 繼続 課題：河川から流入する一般家庭ごみ等の対応策の検討 ◇増養殖（築いそ）造成 → 縮小 ・造成せずに海に直接、稚魚等を放流する方向へ変更 ◇並型漁礁設置事業 → 縮小 ・事業はほぼ完了。もっと効率的な藻場を育成する方向へ変更	・加古川上流から流れてくるゴミの処理を検討してほしい。
3 工 業 P 7 8 ~ 7 9	◇企業立地促進法に基づく基本計画 ◇企業誘致の促進 → 繼続 ◇立地促進奨励金条例、緑地緩和条例の運用 課題：関西電力跡地への企業誘致 ◇中小企業特別融資 → 繼続	・地域企業の退職者の技術を生かした起業を支援する制度や拠点が欲しい。 ・地元企業と横断的に連携して退職技術者の集団を形成し、シルバー人材センターのような組織ではなく、自主的裁量の開発集団を支援する。

施策の分野	事 業 の 方 向 性 等	考 え 方・意 見 等
4 商 業 P 80	<p>◆商業環境の整備、地場産業の育成、オリジナルブランド品の商品化</p> <p>◆商業環境の整備 → 繼続 課題：まちづくり部と連携した整備が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市がリードしてハード面ではなく、ソフト面で民間の活力を活かしてほしい。 ・高砂は商業については、商工会議所と連携等し、環境整備をする。 ・補助金事業等ではなく、地産地消を看板に地元の農業、水産業施策と一体になった施策が必要ではないか。 ・市内の商店街などを活性化し、高砂に住みたくなるまちづくりをする。

第2節 勤労者対策の充実

施策の分野	事業の方向性等	考え方・意見等
1 勤労者対策 P 8 1	◇労働環境の整備、雇用の確保、勤労者福祉の充実 → 繼続 ◇(財)高砂市勤労福祉財団運営補助事業 → 改善 課題：勤労者福祉の充実を検討	・色々な条件の中での勤労者支援対策が必要である。 ・勤労者の厳しい労働環境の改善と福利厚生の充実が必要である。 ・シルバー人材センターの業務の中で、技術を持った会員の活用の場を開発し、支援する必要がある。

第3節 都市交流の推進

施策の分野	事業の方向性等	考え方・意見等
1 国際交流 P 8 2	◇高砂市国際交流協会との連携 課題：海外姉妹都市交流の推進を図る。	・交流が中心ではなく、地球規模での人材育成を行うような表現に変えてはどうか。（施策の分野の名称等の検討）
2 国内交流 P 8 2		・予算が伴わない共通課題を見つけ、一步前進が出来るまで、情報交換の続行、街を元気付ける。

第4節 観光の振興

施策の分野	事 業 の 方 向 性 等	考 え 方・意 見 等
1 ブライダル都市 P 8 3	◇ブライダルシティー高砂まつり → 廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・実態がないので高砂とブライダル都市のイメージが結びつかない。新しい市のイメージが必要ではないか。 ・核を作つて全国にPRしていくべきである。その核としてブライダル都市宣言を活用するのであれば、それを活かすような事業を行うべきである。 ・「愛・長寿・和合・平和」をテーマに、人々の幸福と平和のシンボル「高砂」を築いていくために、ブライダル都市を宣言したので、総合計画の構成の中で「観光と振興」の節でなく、基本構想等で掲載していくべきである。
2 観 光 P 8 4	<p>◇観光資源の開発 → 繼続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域固有の歴史、文化、自然を活かした観光資源の保存、整備、発掘等を図る。（秋祭りやたかさご万灯祭など） 課題：たかさご万灯祭の実施については、街並やジャズ演奏（ジャズストリート等）を観光資源として検討 <p>◇観光施設の整備 → 繼続</p> 課題：まちづくり部や各種団体と連携した、観光案内施設の検討 <p>◇ぶらり高砂ラリー → 廃止</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・薪能を高砂市の観光、文化として盛り込むべきだ。 ・文化の面での事業を展開すべきである。 ・文化的な事業（秋祭り、万灯祭など）を継続して実施すべきである。 ・高砂市内の秋祭り全体をPRすれば観光資源になると思う。 ・基本目標に秋祭りの記述を入れるべきである。 ・観光は地元で作り上げていくものもある。市は観光を育て上げる責任がある。

第5章 市民参加のまちづくり

『計画の総合的推進』

第1節 参加と協働の推進

施策の分野	事業の方向性等	考え方・意見等
1 市民参加 P 85～86	◇まちづくり出前講座の実施 課題：より多くの市民が参加できるよう検討する。	<ul style="list-style-type: none">・節の名称は、「参画と協働の推進」とすべきである。・今後は、市民が能動的に参加する施策の充実が求められる。・市民参画を充実させるためには、市政に参画するしくみ（具体的な計画策定作業に市民の参加を求めるなど）が必要である。また、リーダ的な人材を育成する環境づくりも必要である。・行政用語をわかりやすく表現するなど、1人でも多くの住民が市政に参加することを促進する。
3 コミュニティ P 88～89	◇集会所融資あっせん → 繼続 課題：耐震面での建替えが重なり、件数が増加する可能性がある。 ◇集会所建設助成 → 凍結 課題：財源の確保 ◇公民館活動によるコミュニティ形成	<ul style="list-style-type: none">・市民が関心を持つ住民同士が、市行政に関わるテーマ等を設定して、高砂市のHP等を通じて、意見交換できるようにし、ネットによるコミュニティ活動の育成をしてはどうか。その中で、市の課題を議論することにより、市や地域に発信する。・自治会とは自ら治める会である。その中で規範意識を住民に持たせ、交流を深めていくことがコミュニティの基本である。・市民全員が集会所（公民館）を利用することにより、コミュニティ活動の充実を図る。